

平成19年度

当初予算案の概要

	ページ
平成19年度当初予算案のポイント	1
主な施策・事業	5
豊かで活力に満ちたまちづくり	5
緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり	16
健康で安全安心に暮らせるまちづくり	24
家族と地域が支えあう元気なまちづくり	29
人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり	37
[参考資料]	
会計別一覧表	44
一般会計予算総括表	45
一般会計予算性質別分類表	47

秋 田 市

平成19年度当初予算案のポイント

1. 予算案総額

		対前年度伸び率
一般会計	113,150,000千円	0.6%
特別会計	85,364,722千円	7.0%
企業会計	41,456,094千円	6.4%
全会計合計	239,970,816千円	0.9%

【参考】	平成19年度	平成18年度	
国の予算	82兆9,088億円	79兆6,860億円	4.0%
うち一般歳出	46兆9,784億円	46兆3,660億円	1.3%
地方財政計画	83兆1,261億円	83兆1,508億円	0.0%
地方一般歳出	65兆7,350億円	66兆4,801億円	1.1%

(一般会計)

一般会計は、対前年度比で6億8,600万円、0.6%の減

(特別会計)

特別会計は、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業における給付費の伸びにより、対前年度比で55億7,976万3千円、7.0%の増(P44参照)

(企業会計)

企業会計は、水道事業において、河辺地区の簡易水道事業がほぼ終了したこと、下水道事業において、現在の認可区域での整備や、山王地区の浸水対策がほぼ終了したことなどにより、対前年度比で28億4,771万3千円、6.4%の減(P44参照)

2. 予算案の特徴

(1) 歳入 (P45参照)

市税 465億3,223万円

定率減税の廃止や税源移譲により、個人市民税が増
 企業収益の回復により、法人市民税が増
 家屋の新增築により、固定資産税が増
 市税総額は対前年度比9.0%、38億5,279万9千円の増

地方譲与税 11億7,448万9千円

個人住民税への税源移譲により、所得譲与税が廃止
 地方譲与税総額は対前年度比66.3%、23億741万5千円の減

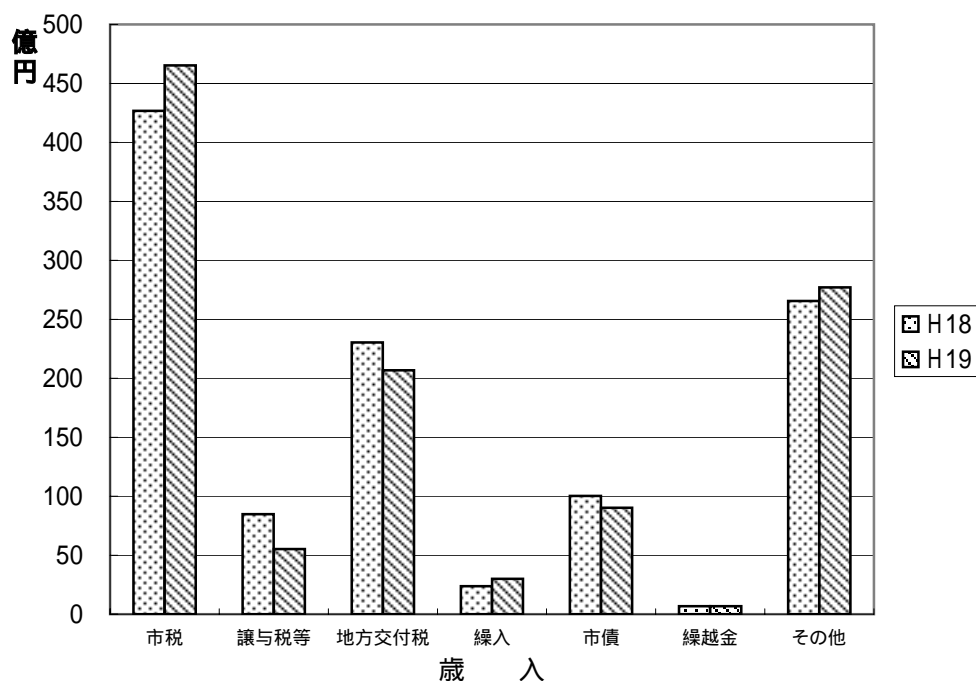
地方交付税 206億7,900万円

地方財政計画の歳出規模の抑制により、対前年度比10.2%、23億5,900万円の減

市債 90億2,650万円 (うち合併特例債は11億6,160万円)

減税補てん債の廃止や臨時財政対策債の抑制などにより、対前年度比10.0%、10億180万円の減

歳入の前年度比較(図1)



(2) 歳出 (P47参照)

人件費 253億2,533万2千円

団塊の世代の退職により、対前年度比3.3%、8億726万3千円の増

扶助費 201億6,916万2千円

児童手当は、支給金額の改定により増
福祉医療費は、自立支援法の施行により増
生活保護費は、勤労収入の増加により減
全体では、対前年度比0.8%、1億7,120万5千円の減

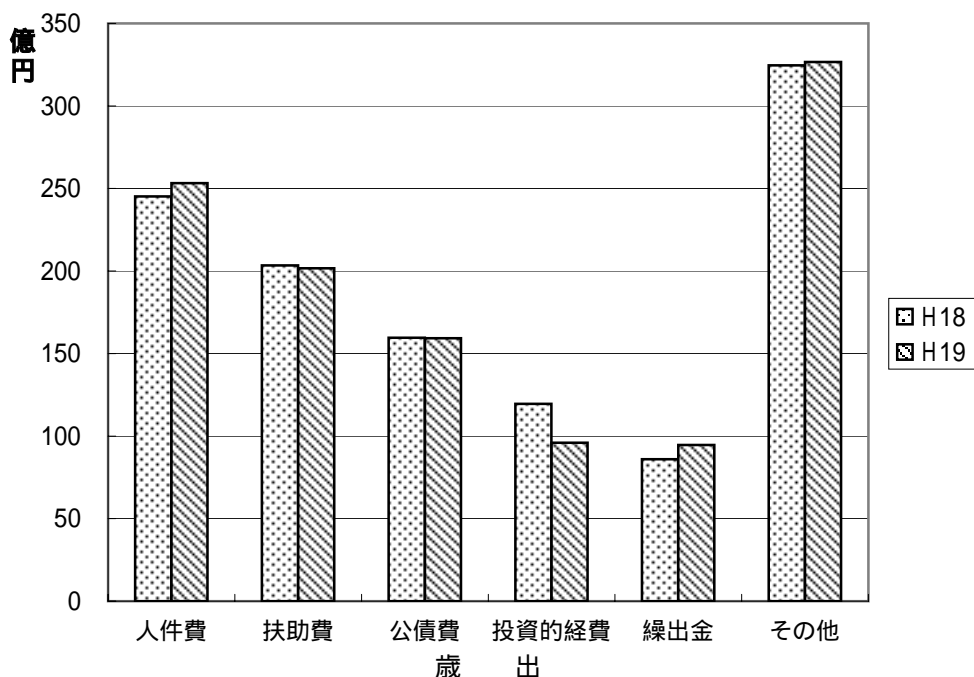
公債費 159億2,712万8千円

対前年比0.2%、3,482万5千円の減

投資的経費 96億159万3千円

ポートタワーセリオンの公設化、河辺・雄和市民センター等の改修や川尻コミュニティセンター・川尻児童館の整備が平成18年度で終了したことなどにより、対前年比19.7%、23億5,520万3千円の減

歳出の前年度比較 (図2)



(3) 基金の状況

	財政調整基金	減債基金
18年度末現在高見込	26億7,443万9千円	30億4,585万3千円
19年度予算 取崩額	14億1,000万円	10億円
19年度予算 積立額	450万円	3億5,252万5千円
19年度末現在高見込	12億6,893万9千円	23億9,837万8千円

	その他特定目的基金
18年度末現在高見込	179億7,350万3千円
19年度予算 取崩額	5億5,245万7千円
19年度予算 積立額	3億5,005万6千円
19年度末現在高見込	177億7,110万2千円

(4) 市債残高見込

(一般会計)

18年度末現在高見込	1,528億4,507万6千円
19年度予算 発行額	90億2,650万円
19年度予算 償還額	127億3,930万1千円
19年度末現在高見込	1,491億3,227万5千円

(特別会計)

18年度末現在高見込	112億3,704万3千円
19年度予算 発行額	6億 910万1千円
19年度予算 償還額	5億3,897万6千円
19年度末現在高見込	113億 716万8千円

(企業会計)

18年度末現在高見込	1,418億5,484万3千円
19年度予算 発行額	49億1,950万円
19年度予算 償還額	87億5,577万1千円
19年度末現在高見込	1,380億1,857万2千円

(注) 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰り越しなどに伴う増減を考慮していない。

3. 主な施策・事業

平成19年度当初予算は、地方財政計画の抑制や個人所得の伸び悩みなどにより歳入環境が極めて厳しいことから、あらゆる施策・事業において徹底した見直しを行いました。

こうした中であっても、単に予算を縮小し均衡を図るのではなく、本市経済の活性化や市民生活に直結する公共基盤の整備を進めるとともに、家族や地域の絆づくり、市民協働や自治活動への支援、安全安心や子育て支援などについては、充実、もしくは、現状を維持するなど配慮しました。

また、平成19年度当初予算は、第11次秋田市総合計画のスタートの年として、新総合計画との整合性を図りながら編成しました。

その5つの柱は以下のとおりであり、総合計画の分野別将来都市像に沿って分類しています。

- (1) 豊かで活力に満ちたまちづくり
- (2) 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり
- (3) 健康で安全安心に暮らせるまちづくり
- (4) 家族と地域が支えあう元気なまちづくり
- (5) 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

(単位：千円)

豊かで活力に満ちたまちづくり

商工業の振興

【企業立地、事業拡大の推進】

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | [新] 地域総合整備資金貸付事業(企画調整部)
地域総合整備財団の融資決定に基づき、民間事業に対して無利子融資を行う。
・事業者 社会福祉法人 愛染会
・対象事業 特別養護老人ホーム建設事業 | 93,000 |
| 2 | 新都市産業区用地活用事業(商工部)
新たな事業展開を目指す既存企業や新規創業者等を対象に、10区画に小区画化した新都市産業区用地を分譲・貸付し、本市産業基盤の充実と雇用の維持・拡大を図る。 | 108,001 |

3	ハートぴあ秋田（産業フェア）事業（商工部） 新市の産業振興を図るため、秋田市産業フェアを開催し、企業の交流や連携を進め、地元企業の創業・成長発展を促進する。	2,400
4	商工業振興奨励措置事業（商工部） 既存企業の振興や優良企業の誘致、雇用の拡大を図るため、工場等の新增設に対する助成を行う。 ・操業促進助成 9社 ・環境整備助成 1社 ・雇用促進助成 10社	243,091
5	中小製造業設備投資促進資金融資事業（商工部） 中小製造業者等の設備投資資金や市が開発した工業団地の用地取得資金の融資斡旋を行い、設備投資や企業立地を促進する。 ・中小製造業設備資金 ・中小企業用地取得資金	374,508
6	工業団地整備・管理費（商工部） 西部工業団地において計画的に公園を整備するとともに、緩衝緑地について「野鳥がさえずる森50年計画」として整備を進めるため、土壌改良や植栽等の基盤整備を行う。また、豊岩工業団地でブロードバンドが利用できるようにするため、電気通信事業者が行う光ファイバー布設工事費用の一部を負担する。その他、各工業団地の適正な維持管理を行う。	78,965
7	企業誘致活動費（商工部） 新規企業の立地および既存誘致企業の設備投資を促進するため、適切な情報収集に努めながら、首都圏企業や地元企業等への訪問誘致活動を行う。また、本市の概要や優遇制度等を紹介する企業立地パンフレットを作成するほか、経済誌等を通じて本市の優位性をPRする。	7,260
8	チャレンジオフィスあきた運営経費（商工部） 新規創業者等に、通信インフラ等を整備した快適な環境である創業支援室を低料金で提供し、起業化や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。	48,413
9	チャレンジオフィスあきた入居者支援経費（商工部） 入居企業を効率的に成長企業へと導くとともに入居外企業の創業促進や新たな事業進出を支援する。また、インキュベーション・マネージャー等がアドバイスをを行い、ソフト面の支援を行う。	15,292

【市内企業の活性化の推進】

- | | | |
|---|--|-----------|
| 1 | 商店街振興事業（商工部）
地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを支援する。 <ul style="list-style-type: none">・商店街振興事業資金貸付・商店街ソフト事業・商店街C I事業・商店街街路灯等電気料補助事業・商店街共同施設設置事業・商店街空き店舗対策事業・[新]商業振興ビジョン推進経費 | 30,332 |
| 2 | 中小企業金融対策事業（商工部）
中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資の原資を預託し、信用保証協会が信用保証を行う長期・低利の融資あっせんを行う。 <ul style="list-style-type: none">・一般事業資金・特別小口資金・緊急経営支援資金・創業資金・新分野進出資金・設備近代化資金・商店街空き店舗等利用資金・商業施設整備資金 | 4,166,734 |

【雇用拡大の推進】

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | 労働者福祉対策事業（商工部）
勤労者の生活安定を図るため、東北労働金庫に生活資金貸付の原資を預託する。 | 160,000 |
| 2 | 就業支援事業（商工部）
企業が求める人材の育成と人材供給を図るため、高校生、求職者を対象とした就職支援講座を実施し、就業機会の拡大、就職に対する意識付けの強化、早期離職の抑制を図る。また、ニート対策として相談事業の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none">・一般求職者就職支援講座 初級講座5回 中級講座2回・若年者等就職支援講座 高校生対象 16回・ニート関連事業 講演会、個別相談など | 7,588 |

【貿易と物流の拡大】

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 対外政策推進事業（企画調整部）
経済ミッションや海外の官庁、地方政府、要人との折衝など、市政の様々な分野に関する対外事業について、トップセールスや職員派遣などのフレキシブルな対応を行い、政策の推進を図る。 | 2,000 |
|---|---|-------|

- | | | |
|---|---|--------|
| 2 | 貿易産業振興事業（商工部）
海外経済ミッションおよび航路誘致活動
県や(社)秋田県貿易促進協会が主催する海外経済ミッションや、中国・ロシア航路誘致活動などに参加することにより、市内企業の貿易を促進する。
ポートセールス活動
県内外企業に秋田港をPRすることにより、秋田港の利用を促進する。 | 1,359 |
| 3 | 対岸経済交流事業（商工部）
[新]ウラジオストク市商談会・販売会開催
ウラジオストク市と提携15周年を契機として、極東ロシアの市場開拓を進め、同地域との航路を開設するため、商談会や販売会をウラジオストク市で開催実施する。
[新]バイヤー招聘・商談会
対岸諸国の企業のバイヤーを招聘し、市内企業との商談会を本市で開催する。 | 2,341 |
| 4 | 施設整備事業（農林部）
中央卸売市場施設の延命化や機能向上、品質管理の高度化に対応するため、緊急度や優先度などを精査し、計画的に施設整備を行う。
・水産棟仲卸売場天窓および青果棟卸売場天窓改修
・青果共同加工センタートップライト修理
・冷蔵庫棟プラットホーム屋根（折板）改修 | 11,000 |
| 5 | [新]卸売市場イノベーション事業（農林部）
卸売業者の委託手数料の自由化、財務基準の遵守など、中央卸売市場を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、経営改善に向けた意識改革を図る。 | 1,549 |

農林水産業の振興

【農林水産業経営の確立】

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 担い手の育成（農林部）
効率的かつ安定的な経営を目指す認定農業者等を支援するとともに、意欲ある新規就農者の確保・育成に努める。
認定農業者の支援
・農業経営基盤強化資金等利子助成事業
・担い手支援活動事業
・[新]担い手農地集積高度化促進事業
・[新]地域提案型農業法人育成事業
新規就農者の確保
・新規就農支援活動事業 | 14,506 |
|---|---|--------|

- 2 ほ場の整備（農林部） 210,325
 区画、用排水路、暗渠排水等を整備し、水田の汎用化を促進する。
 県営担い手育成基盤整備事業負担金
 ・ほ場整備 河辺大沢地区、河辺赤平地区、雄和種沢地区、
 雄和新波地区、雄和女米木地区、
 雄和銅屋地区、雄和左手子地区
 ・土地利用調整推進 河辺大沢地区、河辺赤平地区
- 3 土地利用型農業の活性化対策（農林部） 18,190
 水田農業構造改革対策事業
 米政策改革大綱に基づく水田農業構造改革を推進し、「秋田市水田農業ビジョン」に基づく需要に応じた米の計画的生産を推進する。
 「地域で創る水田農業」支援事業
 秋田市米政策推進協議会が行う米の生産調整、「売れる米づくり」推進、野菜等の戦略作物による産地づくり、担い手の確保・育成のための協働活動の取り組みを支援する。
 秋田米トップブランド対策事業
 集落や地域農業の主たる担い手である生産組織の農業機械の計画的な整備と組織の育成強化を図り、高品質・良食味米の高能率生産を推進する。
 [新]大豆等団地生産条件整備事業
 転作大豆用農業機械の整備を図り、産地化と品質の向上を推進する。
- 4 園芸作物の振興（農林部） 5,266
 野菜・花き施設等導入促進事業
 野菜・花きなどの周年生産に必要なパイプハウス等施設・農業機械等の導入に対し助成する。
 野菜・花き生産拡大推進事業
 ハウス団地の調査・検討や新品目の導入・新作型開発に関する栽培試験、技術研修、残留農薬検査、新規作付者への資材交付などの取り組み活動に助成する。
- 5 畜産の振興（農林部） 26,161
 畜産物生産振興流通対策事業
 ・地域畜産再編集団活動に対する助成
 ・優良繁殖雌牛の導入・保留に対する助成
 ・獣医師巡回および家畜伝染病予防接種に対する助成
 ・畜舎整備経費に対する助成
 ・河辺たい肥センターの運営経費
 出羽丘陵北部地区濃密生産団地関係経費
 緑資源公団（旧農用地整備公団）が河辺・雄和地域を含む出羽丘陵北部地区で実施した濃密生産団地建設事業の受益者負担金の年次償還、および償還利息に対する利子補給を行う。

6	水産の振興（農林部） 沿岸漁業生産振興対策事業 ・ガザミ種苗 48万尾導入、中間育成、直接放流に対する助成 内水面資源維持対策事業 ・旭川等への稚魚放流 サケ7万尾、アユ2千尾、ヤマメ5千尾 ・岩見川漁協、仙北西部漁協が行う稚魚放流事業に対する助成	2,966
7	園芸作物の流通対策（農林部） 野菜共販出荷奨励金の交付 花き共販出荷奨励金の交付	8,755
8	地産地消の推進（農林部） 安全・新鮮・安心な市内産農産物の市民への供給を促進するとともに、常陸太田市で開催される物産フェアでの直売およびPRを行う。 ・農家が行う直売活動の支援およびPR ・[新]三市（秋田市、仙北市、常陸太田市）連携交流記念イベントでの農林水産物の直売およびPR ・学校給食への供給拡大 ・生産者・消費者連携の推進	2,060
9	農業指導体制の強化（農林部） 農林業関係の機関・団体が機能に応じた地域での役割を効率的に果たすことができるように農林業指導の一元化を図るとともに、農家主体の農業振興体制の構築に向けた支援を行うことにより、生産性の高い活力ある都市近郊型複合経営の確立と経営の安定化を図る。 ・秋田市農林業総合指導センターに対する負担金 [新]地域食農活動支援 地域の農林水産資源を活かした、地域を主体とした農林水産業・農村振興施策に取り組む「地域食農部会」の設立および運営活動など農業振興体制の構築の支援を行うことにより、生産性の高い活力ある都市近郊型農業の確立と経営の安定化を図る。	1,500
10	農業経営安定資金預託金（農林部） 市内の農業者が農業経営に要する資金を低利で迅速に融資するため、新あきた農協へ原資を預託する。	300,000
11	農業委員会の運営（農業委員会） 農地行政の適正な執行 農地法に基づく農地の権利移転、転用などの適正な許認可業務を推進し、優良農地の保全と有効利用に努める。 農地利用集積による担い手の育成・確保 農地の利用調整により担い手への利用集積を進め、農地の利用改善、農地保有合理化など経営基盤の強化を促進する。 ・農地流動化地域総合推進事業 農業者の代表機関としての地域活動 地域農業者の声を積み上げ、意見の公表、建議および答申を行うとともに、地域農業の支援施策を実施する。 ・農業後継者対策事業 ・優秀農家表彰事業	15,715

【豊かな農山村の形成】

- 1 かんがい排水施設の整備（農林部） 20,800
生産性の向上と地域用水機能の保持を図るため、主要な用排水施設の整備を行うとともに、土地改良区等が行う施設整備等について支援する。
かんがい排水事業
・実施地区 雄和向野地区
・事業期間 平成16～19年度
・19年度事業 排水路工 L = 535m
市単独土地改良事業費補助金
・金足片田地区他10地区
- 2 農道の整備（農林部） 47,593
生産性の向上や農産物流通の効率化、生活環境の改善を図るため、農道の改良や舗装整備を行う。
農道整備事業
ア 基盤整備促進
・実施地区 下新城槻ノ木地区
・事業期間 平成13～19年度
・19年度事業 実施設計、舗装工 L = 150m、安全施設工一式
イ ふるさと農道緊急整備
・実施地区 四ツ小屋小阿地地区
・事業期間 平成16～19年度
・19年度事業 実施設計、舗装工 L = 900m、安全施設工一式
農道舗装事業
・上北手大山田地区他6地区 L = 1,020m
- 3 農地等の保全・防災（農林部） 28,744
安定的な水利用と国土保全を図るため、用排水施設、老朽ため池等の整備を行う。
県営ため池等整備事業負担金
ア 老朽ため池整備
・上北手猿田猿田沢地区 堤体工
・[新]金足片田杉沢地区 調査
イ 用排水施設整備
・仁井田堰地区 水路工
[新]農地・水・農村環境保全向上活動支援事業
多面的機能を有する農地・農業用水等資源の、良好な保全と質的向上を図る効果の高い地域ぐるみの共同活動に対して支援する。
・秋田地域 9地区
・雄和地域 7地区
- 4 農用地等の保全（農林部） 2,094
優良農地の確保や耕作放棄を防止する。
・中山間地域等振興対策事業
生産条件が不利な中山間地域等の農用地の適切な生産活動等を集落協定に基づき実施する集落に、中山間地域等直接支払交付金を交付する。

- 5 循環利用の森林づくりの推進（農林部） 89,786
- 林道改良事業
- ・路線名 [新] 新城線（昭和59年度竣工）
 - ・供用区間 上新城五十丁～下新城小友地区
L = 7,771m、W = 4.0m
 - ・事業内容 法面改良工事（施工面積 300㎡）
- 林道舗装事業
- ・路線名 [新] 黒川線（昭和54年度竣工）
 - ・供用区間 金足黒川字阿彦沢～金足黒川字逆川地区
L = 4,469m、W = 4.0m
 - ・事業内容 舗装工事（施工延長 455m）
- 民有林振興対策事業
- 森林の生産性と公益的機能の向上のため、緊急に間伐が必要な森林について、間伐経費の一部を市が補助し一層の間伐促進を図る。
- 森林整備地域活動支援事業
- 森林の現況調査や歩道の整備など、森林施業の実施に不可欠な活動を交付金により支援する。
- 6 暮らしを守る森林づくりの推進（農林部） 62,765
- 森林病虫害等防除事業
- 松くい虫被害により枯れた松を伐倒処理するとともに、地上からの薬剤散布により被害の拡大を防止する。
- ・事業対象森林 1,045ha
 - ・平成19年度事業 破碎処理、くん蒸処理、地上薬剤散布など
 - ・松くい虫の共同防除を実施する町内会に薬剤を交付する。
 - ・松くい虫被害により枯れた松林について、景観の維持や道路沿線の安全確保等を目的として、枯損木の伐倒処理を実施する。
- 県単局所防災事業
- 山地崩壊による公共施設および人家被害を未然に防止するため、森林区域に保全施設を設置する。
- 有害鳥獣駆除捕獲対策事業
- 鳥獣による人身や農作物被害を防止するため、猟友会や関係機関と連携を図りながら、駆除や捕獲を実施する。
- ヤマビル被害防止対策事業
- ヤマビルの生息域が住宅地周辺にまでおよび、深刻な事態になっていることから、住民の吸血被害防止のため、関係町内会に薬剤を交付し、発生時期に散布しヤマビルを駆除する。
- 7 市民と共生の森林づくりの推進（農林部） 48,369
- 市民の森造成事業
- 森とのふれあいや林業体験、記念植樹等を自由にできる場を提供するため、浜田森林総合公園に隣接する森林を整備する。
- ・事業施行地 下浜桂根字一ト羽根地内（市有林内）
 - ・事業期間 平成15～19年度
 - ・全体事業費 208,622千円（概算額）
 - ・19年度事業 林間広場整備（1,390㎡）、林内作業場（1棟）、水飲み場設置（1基）など

森林総合公園整備事業

浜田森林総合公園、大滝山自然公園、堀川生活環境保全林、河辺ダム公園、岩見生活環境保全林、高尾山生活環境保全林等の施設や植栽等の適正な維持管理と整備を実施する。

里地里山活用事業

里山および周辺農地について、パートナーシップに基づく農地・森林所有者と市民の自主的な活動機会を提供することを目的として、里地里山の所在地区において説明会を開催するとともに、里山保全活動の普及および保全協定の検討を行う。

- 8 市有林事業（農林部） 159,191
- 市有林の保全により、森林資源の質的向上と森林の公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、下刈、除間伐等の施業を実施する。
- ・市有林面積 2,737ha
 - ・19年度事業 下刈（5.0ha）、除間伐（107.9ha）、枝打（62.6ha）

交流人口の拡大

【観光振興の推進】

- 1 動物園管理施設建設事業（商工部） 180,627
- 狭隘で老朽化が著しい動物病院について、新たに動物健康管理センターとして建設するとともに、既存施設の有効活用改修を行う。
- 2 [新] 命の学び事業（商工部） 327
- 命の大切さ不思議さについて知ってもらうため、研修ホールを活用した学習会・講演会を開催する。また、命とのふれあい体験の一つとして、ポニーの調教とポニーの乗馬体験を実施する。
- 3 動物園リフォーム事業（商工部） 8,000
- 老朽化施設の延命と動物の安全管理、飼育展示環境の改善を図り、より魅力的な展示と冬期開園に対応した改修を行う。
- ・カンガルー舎の収容施設および展示施設の改修
- 4 動物園ミルヴェおもしろ情報事業（商工部） 1,357
- 話題性のあるソフト事業を実施し、動物園の魅力向上に努め、入園者の満足度を高めるとともに、動物および動物園の様々な情報を提供する。
- 5 スーパー農園整備事業（農林部） 74,500
- 市民や都市住民などの多様なニーズに対応したグレードの高い市民農園を整備し、グリーンツーリズムや農園活用生活の定着を図る。
- ・整備地区 仁井田小中島地区（旧農業試験場跡地）
 - ・事業期間 平成19～21年度
 - ・農園面積 3.0ha
 - ・総区画数 240区画
 - ・区画面積 50m² / 1区画
 - ・貸付料金 年間100円 / m²
 - ・19年度事業 実施設計、農園整備工、道路工、側溝工 など

6	<p>グリーン・ツーリズム推進対策事業（農林部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズム推進協議会の発足、ホームページの開設 ・市内におけるグリーン・ツーリズム起業家の掘り起こし活動 ・市内グリーン・ツーリズムマップの作成 	500
7	<p>千秋公園の整備（都市整備部）</p> <p>自然と歴史的な資源を活かした市のシンボルにふさわしい公園づくりを目的として、千秋公園の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史ゾーン園路広場整備(基盤整備工、修景施設工ほか) ・[新]黒門跡発掘調査 ・桜の樹勢回復(土壌改良) ・ワークショップ開催 ・「黒門・唐金橋」再建委員会 	43,800
8	<p>太平山リゾート公園の整備（都市整備部）</p> <p>市民福祉型・市民開放型のリゾート公園として、市街地の公園では体験できない活動と保養や憩いとやすらぎの風景を創出するため、太平山リゾート公園の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花公園（センターガーデン部分）整備(園路広場工、植栽工ほか) ・法面緑化工(300㎡) 	81,000

【にぎわいの創出】

1	<p>[新] 中心市街地活性化基本計画の策定（市勢活性化推進本部）</p> <p>まちづくり三法の改正を受けて、政府が定めた中心市街地の活性化を図るための基本的な方針に基づき、本市の中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための新たな基本計画を策定する。</p>	14,898
2	<p>中通一丁目地区公共公益施設整備推進経費（市勢活性化推進本部）</p> <p>中通一丁目地区市街地再開発事業における公共公益施設整備に向け、当該地区に関する再生事業計画を作成し、施設建築物の基本設計を行う。 なお、設計業者は、プロポーザル方式により選定する。</p>	29,100
3	<p>[新] 中通一丁目地区市街地再開発事業促進経費（市勢活性化推進本部）</p> <p>日赤・婦人会館跡地等再開発準備組合による、19年度内の本組合設立を前提とした関係者同意および認可手続きに要する事業計画案の決定に向け、計画内容の調整に必要な経費を支援し、中通一丁目地区市街地再開発事業の早期促進を図る。</p>	20,800
4	<p>秋田市ポートタワー管理運営経費（商工部）</p> <p>秋田市ポートタワーについて、平成19年4月から公の施設とし、秋田港振興センターと一括で運営できる指定管理者を3年の期間で指定し、施設を運営する。</p>	62,297
5	<p>[新] 秋田市ポートタワー再生プラン策定経費（商工部）</p> <p>平成19年4月から公の施設となる秋田ポートタワーについて、秋田港のシンボルとして魅力ある機能の拡充を目指すため、具体的な利活用プランを策定する。</p>	4,050

- | | | |
|---|---|---------|
| 6 | <p>秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業（都市整備部）</p> <p>Weロードの自転車通行を可能にするため、まちづくり交付金を活用し、西側昇降口等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間 平成18年度～平成20年度 ・19年度事業 用地購入、エレベーター設置、自転車搬送コンベヤー設置 | 181,000 |
| 7 | <p>[新] 秋田駅周辺地区低未利用地開発検討経費（都市整備部）</p> <p>秋田駅周辺地区における地権者と民間開発事業者とのパートナーシップによる低未利用地開発手法の導入可能性を見極めるため、駅前北第一地区をモデルケースに調査・検討を行う。</p> | 10,000 |
| 8 | <p>[新] 秋田駅東口駅前広場連絡通路整備事業（都市整備部）</p> <p>秋田拠点センターアルヴェ東側隣接地にある管理用地を連絡通路として、NHK新秋田放送会館建設工事の進行とあわせ整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象区域 アルヴェ東側隣接地 80.02㎡ ・整備内容 舗装工、植栽等 | 7,000 |

環境の保全

【環境保全の推進】

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 自然環境保護の促進（環境部）
自然環境保全条例に基づき、自然環境保全地区の指定や現況を把握するための調査や企画を実施すると共に、市民活動計画を支援するなど、自然環境保護の推進を図る。
・自然環境の現況を全市的に把握する目的で、平成16年度に実施済みの旧市域の自然環境調査に引き続き、河辺、雄和地区の自然環境現況調査を実施するために、学識経験者の助言を基に、調査研修会の実施や調査ボランティアの養成を図り、事業計画を立案する。
・自然環境保全条例の「市民活動計画」として認定した団体の活動を支援すると共に、新たな活動の認定や立ち上げを促す。 | 1,207 |
| 2 | 大気中のアスベスト濃度の監視および発生抑制（環境部）
アスベストによる健康被害防止のため、大気中のアスベスト濃度のモニタリングや解体現場のアスベスト飛散防止に対する監視を行う。
・大気中のアスベスト濃度のモニタリング 年2回、市内6地点
・特定粉じん排出等作業の立入検査、周辺調査 | 2,573 |
| 3 | 環境基本計画の推進（環境部）
環境基本計画の進行管理を行うとともに、環境配慮指針の普及活動を行う。また、環境部環境マネジメントシステムの実効性を上げるため、内部監査員等の研修を行うとともに、その手法やノウハウを活用したエコあきた行動計画により、環境に配慮した事務・事業活動を推進する。
また、地球温暖化対策実行計画の見直しを行う。 | 3,459 |
| 4 | 市民版ISO事業（環境部）
家庭レベルでの地球温暖化防止とごみの減量化を図るため、家庭におけるライフスタイルやCO ₂ の排出実態を把握し、市民に対し、そのデータや効果の高い取り組み事例等の紹介や助言を行う。
さらに、より手軽に取り組むことができるよう仕組みを見直し、今まで関心がなかった層の取り込みを図る。 | 1,190 |
| 5 | 環境学習・啓発事業（環境部）
環境にやさしい人づくりを推進するため、環境学習の場を提供する。
また、あらゆる年齢層を対象として、環境に関する意識の向上を図るための各種啓発事業を行う。 | 2,775 |
| 6 | 環境都市あきた宣言事業（環境部）
平成16年度に行った「環境都市あきた宣言」の市民へ一層の周知を図るとともに、宣言の重要な柱である環境学習を積極的に推進するため、平成17年度から開始した「あきた環境楽会」を継続実施する。 | 547 |

- | | | |
|---|--|-----|
| 7 | <p>[新] 命のつなぎ（種の保存）事業（商工部）</p> <p>秋田の豊かな自然をアピールしながら大森山動物園を特徴づけるため、イヌワシ繁殖状況のライブ中継やイヌワシ人工育すう、人工授精技術確立へ取り組む。</p> | 825 |
|---|--|-----|

【循環型社会の推進】

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | <p>家庭系廃棄物減量・再資源化事業（環境部）</p> <p>市民団体等が行う家庭から排出される資源化物の集団回収運動を奨励し、家庭系廃棄物の発生抑制やリサイクルに対する市民の意識啓発を図る。</p> | 15,509 |
| 2 | <p>環境貯金箱関係経費（環境部）</p> <p>ごみ減量意識を図るため、ごみ減量により節約できた処理経費を積み立てし市民還元する「環境貯金箱制度」を広く市民に周知し、市民の排出するごみの減量化に努める。</p> | 4,757 |
| 3 | <p>[新] 環境貯金市民還元事業（環境部）</p> <p>環境貯金の成果を市民に還元する事業として、生ごみ減量を研究するグループに対する支援やエコクッキング、生ごみ処理学習会等を開催し市民の生ごみ減量の取り組みを促進する事業を実施する。</p> | 3,000 |
| 4 | <p>ごみ減量活動推進事業（環境部）</p> <p>家庭から出されるごみの実態を把握するため、その内容や分別状況等を調査する。</p> <p>また、より効果的な施策展開を図るため、ごみに関する市民の意識調査を行うほか、ごみ減量に成果を上げている先進地の調査を行う。</p> | 2,008 |
| 5 | <p>不法投棄対策（環境部）</p> <p>不法投棄対策経費</p> <p>広報等により市民意識の啓発を図るとともに、民間委託による早朝、夜間を含めた監視パトロールや不法投棄監視員により、不法投棄の防止と早期発見に努める。</p> <p>不法投棄未然防止強化対策事業</p> <p>監視カメラの整備により監視を強化するとともに、関係機関との連絡会を開催し、防止策等の情報交換を行うことにより、不法投棄の未然防止に努める。</p> | 11,569 |
| 6 | <p>[新] 焼却施設更新事業（環境部）</p> <p>稼働から23年経過している焼却施設について、これに替わる新たな施設の整備を進めるため、基礎調査等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成19年度～平成24年度 ・19年度事業 地質調査、測量、解体設計等 ・施設名 秋田市総合環境センター焼却施設（3号炉） | 26,255 |

都市基盤の確立

【秩序ある都市環境の形成】

- | | | |
|---|--|-----------|
| 1 | [新] 斎場改築事業(市民生活部)
斎場改築に向け、用地測量および基本設計に向けたプロポーザル方式による業者選定を行う。 | 6,800 |
| 2 | 国土基本図等修正経費(都市整備部)
都市計画変更に基づき現有の国土基本図の計画図・用途地域図を修正する。 | 2,000 |
| 3 | [新] 都市計画図等閲覧システムの導入(都市整備部)
市民が、都市計画に関する情報を容易に得られるようにするため、市のホームページから都市計画図を閲覧できるシステムを導入する。 | 3,500 |
| 4 | [新] 都市計画指導調査(都市整備部)
河辺・雄和地区の国土基本図(現況図)について、現有の空撮写真を活用し、縮尺2,500分の1の国土基本図基図、計画図、用途地域図を製作する。
・河辺・雄和地区国土基本図基図(現況図)の作成(1/2,500)
・河辺・雄和地区国土基本図計画図・用途地域図の作成(1/2,500) | 45,000 |
| 5 | [新] 緑の基本計画変更経費(都市整備部)
緑とオープンスペースの創出を図るための骨格を成す「秋田市緑の基本計画」の見直しを行なう。
・「秋田市緑の基本計画」変更業務
・秋田市都市緑化専門部会の開催(3回) | 7,000 |
| 6 | 緑化重点地区整備事業(都市整備部)
「緑の基本計画」に基づき、住区基幹公園等の緑化面積率を高めるため、新屋駅周辺地区の公園の再整備を実施する。
・19年度事業 新屋西第一街区公園再整備(園路広場工ほか)
新屋西第二街区公園再整備(園路広場工ほか)
榎山明田街区公園再整備(用地取得、園路広場工ほか) | 165,000 |
| 7 | 秋田駅東第三地区土地区画整理事業(都市整備部)
居住環境の改善や、都心環状道路の一区間である明田外旭川線の早期完成を図るため、関係の道路整備や建物移転等を行う。
・都市計画道路築造 3路線 L = 400.0m
・区画道路築造 4路線 L = 310.0m
・建物移転 26戸 | 1,168,000 |
| 8 | 秋田駅西北地区土地区画整理事業(都市整備部)
商業地としての土地利用環境の整備や、駅周辺の幹線道路網整備のため、関係の整地工事や建物移転等を行う。
・整地工事 1,000m ²
・建物移転 4戸 | 689,000 |

【住宅環境の整備】

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | [新] 建築確認システムの導入経費（都市整備部）
平成19年6月から導入される中間検査に対応するため、建築確認システムを導入する。
・中間検査への対応
・確認申請受付物件の地図情報処理
・通報・相談案件の地図情報処理
・建築計画概要書の電子データでの保存
・FD申請の受付 | 3,446 |
| 2 | 既設市営住宅の改善（都市整備部）
・既設市営住宅の老朽化に伴い、外壁・窓手すりの整備を行い、良好な居住環境の確保に努める。（外旭川市営住宅1～3号棟 54戸）
・既設市営住宅に入居している高齢者の負担を軽減するため、便器の洋式化と手すりの設置を行う。（旭南市営住宅5～7号棟 80戸） | 63,282 |
| 3 | 新屋比内町市営住宅の建替え（都市整備部）
老朽化が著しい市営住宅5団地を統廃合し、新屋比内町に260戸の市営住宅と共同施設等を整備する。
建替えにあたっては、建設費や維持管理経費が多額となることから、効率的で質の高い公共サービスの提供を図るため、民間活力を活用し、社会福祉施設の整備、用途廃止団地の土地活用を一体的に行う。
・統廃合団地 金砂町団地、將軍野団地、割山団地、新屋沖田団地、新屋比内町団地 合計66棟、278戸
・整備の概要 市営住宅260戸（1LDK 8戸、2DK 105戸、3DK 147戸）
集会所、公園、駐車場
民間事業者による社会福祉施設、用途廃止団地の土地活用
・事業期間 平成19年度～平成22年度 | 741,989 |

【上下水道サービスの提供】

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 浄化槽整備推進（環境部）
浄化槽によるし尿等の適正な処理を図り、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図る。
浄化槽設置の促進
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に対し補助金を交付し普及を促進する。
・対象者 下水道認可区域、農業集落排水地域および公設浄化槽で整備する地域以外で、浄化槽を設置する者
・補助金の交付 22基
浄化槽関係業務
浄化槽保守点検業者への立入検査等を実施する。 | 9,472 |
|---|---|-------|

- 2 下北手中央農業集落排水事業（農林部） 368,500
- ・実施地区 下北手中央地区（桜谷地、谷崎、柳館、通沢、宝川）
 - ・受益戸数 283戸（960人）
 - ・事業期間 平成16～20年度
 - ・全体事業費 1,379,496千円
 - ・19年度事業 処理場：建築工事、機械・電気設備工事
管路：実施設計、管路工事 L = 1,150m
マンホールポンプ11箇所
- 3 岩見農業集落排水事業（農林部） 340,120
- ・実施地区 岩見地区（東、杉沢、小平岱、新川）
 - ・受益戸数 128戸（460人）
 - ・事業期間 平成15～20年度
 - ・全体事業費 957,171千円
 - ・19年度事業 処理場：実施設計、機械・電気設備工事
場内整備工事
管路：実施設計、管路工事 L = 1,774m
マンホールポンプ8箇所
- 4 金足農業集落排水事業（農林部） 102,000
- ・実施地区 金足地区
 - ・受益戸数 561戸（2,210人）
 - ・事業期間 平成19～26年度
 - ・全体事業費 3,237,800千円
 - ・19年度事業 基本設計、全体実施設計
- 5 浄化槽整備推進事業（農林部） 111,440
- 生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を図る。
- ・実施地区 秋田地域（山内 他）
河辺地域（岩見字鶺鴒、大張野、戸島字白熊沢 他）
雄和地域（神ヶ村、繫、萱ヶ沢字中ノ沢 他）
 - ・受益戸数 400戸（1,205人）
 - ・事業期間 平成18～23年度
 - ・全体事業費 620,300千円
 - ・19年度事業 全体調査設計、実施設計、放流管路 L = 80m
放流ポンプ30箇所
5人槽 18基、7人槽 60基、10人槽 2基
- 6 配水管整備事業（上下水道局） 1,423,000
- 災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、漏水箇所のより迅速な復旧、断水範囲の最小化、水圧・水量・水質など配水状況の詳細な把握等を可能とする「配水管網のブロック化」を推進するとともに、老朽化した配水管の更新や配水管未整備地区の解消に努める。
- ・配水管布設・布設替 53路線（25,332m）

- | | | |
|----|---|-----------|
| 7 | 河辺南部地区簡易水道基幹改良事業（上下水道局）
配水管の安全性を高めるため、河辺南部地区に残っている石綿セメント管の布設替を行う。
・配水管布設替 1路線（345m） | 17,000 |
| 8 | 管渠建設事業（上下水道局）
生活環境の改善や雨水による浸水被害の防除を図るため、引き続き汚水管および雨水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。
また、雨天時に未処理の汚水が河川等に排出されている合流区域において、河川等の水質保全および公衆衛生の確保等を図るため、合流式下水道緊急改善計画に基づき整備を行う。
・汚水管整備 69路線（12,615m）
・雨水管整備 5路線（650m）
・下水道管改築等 13路線（1,777m）
・合流式下水道緊急改善 実施設計業務委託等 | 2,415,000 |
| 9 | ポンプ場建設事業（上下水道局）
ポンプ場の老朽化した設備の更新を行う。
・馬場汚水中継ポンプ場更新等 | 302,000 |
| 10 | 処理場建設事業（上下水道局）
八橋終末処理場の老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備を計画的に更新する。
・消毒設備の更新等 | 210,000 |

【道路整備の推進】

- | | | |
|---|---|-----------|
| 1 | 街路事業（建設部）
都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。
・土崎駅前線、秋田環状線外1線、外旭川新川線、明田外旭川線 | 1,511,786 |
| 2 | 住宅市街地基盤整備事業（建設部）
秋田新都市（北地区）の開発事業に伴い、都市計画道路を整備する。
・新都市大通線 | 170,000 |
| 3 | 幹線道路整備事業（建設部）
幹線道路網のネットワークの形成を図ることにより、地域間の連携強化や交通混雑の緩和などに資するため、主に既成市街地以外の都市計画道路の整備を行う。
・南部中央線（茨島工区）
・[新] 割山南浜線（茨島工区） | 825,458 |

4	道路改良事業（建設部） 安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切りなどの改良を行う。 ・土崎中央六丁目2号線他25路線 ・〔新〕鹿野戸安養寺線	398,000
5	電線共同溝整備事業（建設部） 安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上を図る。 ・大堰反線 ・〔新〕秋田環状1号線	20,000
6	人にやさしい歩道づくり事業（建設部） 学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、長寿者などをはじめすべての人がより安全に通行できるように既設歩道の改善を行う。 ・川尻広面線	62,000
7	交差点改良事業（建設部） 渋滞交差点に隅切りおよび付加車線などを設け、交通流改善と安全性の向上を図る。 ・鉄砲町交差点 ・〔新〕大学病院入口交差点	18,200
8	橋りょう整備事業（建設部） 老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えにより、地域間交通および災害時の緊急路を確保する。 ・〔新〕猿田川端橋	20,000
9	道路維持修繕事業（建設部） 老朽化した道路施設などについて、利用者に配慮するなど計画的に補修を実施し、適切な市道の維持管理を行う。 ・中通本線（中央通り）、外旭川上新城線ほか	757,025
10	地下道改修事業（建設部） 計画的に地下道の躯体、壁面等の改修を行う。 ・〔新〕明田地下道	18,000
11	太田沢跨線橋改良事業（建設部） 耐震補強を実施し、秋田新幹線などのJR線の安全運行および一般道路交通の安全を確保する。 ・太田沢跨線橋	148,000

【公共交通機能の充実】

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 総合交通体系調査（都市整備部）
平成18年度に策定した将来交通体系の基本方針や基本構想に基づき、総合都市交通計画と交通網マスタープランの策定を行うとともに、長期未着手都市計画道路の見直し案等具体的な施策検討を行う。 <ul style="list-style-type: none">・調査対象 秋田都市圏（秋田市、潟上市）・調査期間 平成17年度～平成19年度・19年度事業 総合都市交通計画の策定、交通網マスタープランの策定 | 8,000 |
| 2 | 地方バス路線の維持（都市整備部）
日常生活の移動手段として重要な生活バス路線の維持を図るため、国や県と協調し、「秋田市生活バス路線維持費補助金」により137系統について路線バス事業者に対して助成する。 | 397,799 |
| 3 | バス交通総合改善事業（都市整備部）
市民生活の移動手段として重要な役割を担うバスを中心に、市民・事業者等との連携・役割分担のもと、市民の移動手段の確保と充実を図るため、不採算路線の委託運行を実施するとともに、引き続き本市に適した公共交通体系の具体化について調査研究を行う。 <ul style="list-style-type: none">・秋田市マイタウン・バスの委託運行<ul style="list-style-type: none">西部線（豊岩・下浜・浜田線） 平成17年10月1日[新]北部線（堀内・下新城・上新城・小友線）平成19年度中[新]雄和循環バス 平成19年度中・不採算路線対策に関する検討・バス交通総合改善事業に関する調査・研究・[新]（仮称）秋田市地域公共交通ネットワーク会議 | 32,760 |

健康で安全安心に暮らせるまちづくり

安全な生活の実現

【危機管理体制の確立】

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 河川改修事業（建設部）
普通河川古川の改修工事を行い、河川の環境整備を図る。
・護岸整備 120m、詳細設計 860m | 65,000 |
|---|---|--------|

【雪に強いまちの確立】

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 除排雪関係経費（建設部）
幹線道路の歩車道区分のない路線および見通しの悪い交差点や狭隘な道路の交差点の排雪などを強化する。また、歩道の早期除雪に努め、生活者に優しい雪対策を推進し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。 | 600,000 |
| 2 | 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）
早期除雪、狭い道路の除排雪などに対応できる機種を計画的に増強・更新する。
・ロータリー 1 台購入、小型除雪機 3 台購入 | 3,300 |
| 3 | 除雪車両ロケーションシステム導入経費（建設部）
除排雪作業用車両に車載端末を装着し、車両位置をリアルタイムで把握することにより、車両配置の最適化を図るとともに、市民へ作業状況の情報を提供する。 | 11,036 |
| 4 | 防雪柵等整備事業（建設部）
冬期間の道路の吹き溜まり等防止や視程障害の緩和を図り、車両および通学児童の通行の安全を確保するため、防雪柵等を整備する。
・東上谷地大袋線
・〔新〕古野荒巻線 | 52,200 |
| 5 | 歩道消融雪設備整備事業（建設部）
冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、無散水消融雪施設を設置し、歩道のネットワーク化を図る。
・〔新〕秋田環状 1 号線
・〔新〕中通本線 | 6,000 |
| 6 | 融雪施設改良事業（建設部）
冬期における道路交通の安全確保を図るため、老朽化した施設の整備を計画的に行う。
・秋田港四ッ谷線ほか 4 箇所
・〔新〕泉天徳寺線 | 58,000 |

【防犯・交通安全体制の確立】

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | [新] 土崎駅東西歩道橋下自転車等駐車場整備経費（市民生活部）
土崎駅東側の交通の安全を確保するため、土崎駅東西歩道橋下自転車等駐車場に隣接する土地を購入し、同駐車場を整備する。 | 27,580 |
| 2 | 小学校への警備員配置（教育委員会）
児童が安心して学校生活を送ることができるように市立小学校すべてに警備員を配置し、校内における不審者、不審物への対応を行う。 <ul style="list-style-type: none">・配置学校 47校・配置人員 各校1名・配置期間 4月～3月（春季、夏季、秋季、冬季休業期間を除く開校日）・配置時間 午前9時00分～午後4時00分のうち6時間 | 42,325 |

安心して暮らせる毎日の実現

【健全な消費・食生活の確保】

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）
流通する食肉の安全性を確保するため、BSE検査などの食肉衛生検査を行う。 | 44,552 |
| 2 | 食品の安全の確保と食品衛生知識の普及啓発（保健所）
秋田市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導、食品中の添加物や残留農薬などの検査体制の強化により、食品の安全性を確保する。また、食品安全についての情報提供や懇談会の開催など、市民とのリスクコミュニケーションを図る。 | 44,362 |
| 3 | 市民の農業に対する意識の向上（農林部）
農業体験を通じ「食」「農」「環境」についての食育を推進し、農業・農村の魅力とその役割について理解促進に努める。 <ul style="list-style-type: none">・農業体験学習推進事業 山谷小学校他5校 | 600 |

【保健・医療体制の充実】

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 健康診査事業（保健所）
がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病を予防する対策の一環として基本健康診査および各種検診を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・肝炎ウイルス検診（5か年計画の実施期間終了）を廃止し、若年者の子宮がんの早期発見のため、20代、30代の子宮がん検診を隔年受診から逐年受診とする。・また、受益者負担の適正化を図るため、基本健康診査および各種検診における自己負担金の見直しを行う。 | 360,598 |
|---|--|---------|

- | | | |
|---|--|---------|
| 2 | 老人保健事業（健康相談等関係経費）（保健所）
生活習慣病予防のための健康教育や健康相談および基本健康診査の事後指導教室など健康あきた市21に基づく各種事業の推進を図る。
・メタボリックシンドロームを予防するため、講話や栄養指導、運動指導などを行う予防教室を新たに実施する。 | 2,419 |
| 3 | 地域保健推進員活動支援事業（保健所）
保健推進員の資質向上と情報交換のため、リーダー研修、ステップアップ研修を開催し、活動の活性化を図る。 | 1,309 |
| 4 | 予防接種事業（保健所）
予防接種法に基づき各種予防接種を行う。
・BCG接種については、市保健センター等の会場で接種する集団接種方式から予防接種受託医療機関で接種する個別接種方式に変更する。また、対象年齢を法定の「生後6か月未満まで」に変更する。 | 316,842 |
| 5 | 感染症予防対策等の充実（保健所）
感染症を予防するため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、発生動向に関する情報を関係機関に提供する。また、集団発生や重大な感染症の発生に備えた危機管理体制の充実に努める。 | 23,498 |
| 6 | 動物の愛護および適正飼養の推進（保健所）
狂犬病予防、動物の愛護および適正飼養等について普及啓発に努める。特に、犬抑留施設（仮称）の円滑な運営を行うほか、抑留犬や引き取った犬・ねこの再飼養を支援する体制作りについて検討する。 | 3,010 |

【消防・救急体制の充実】

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 救急体制の充実（保健所）
夜間休日応急診療所関係経費
夜間、休日等における小児を中心とした初期医療を確保するため、市立夜間休日応急診療所を運営するとともに、土曜日の小児二次救急体制を対象に、小児救急医療支援事業費補助金を交付するほか、夜間休日応急診療所の処方箋に対応する秋田中央薬剤師会の薬局事業に対し補助金を交付する。
なお、病院群輪番制病院運営費補助金を19年度から廃止する。 | 68,412 |
|---|---|--------|

【社会保障制度の確保】

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 人間ドック受診者への助成（市民生活部）
国民健康保険加入者が人間ドックを受診するときに、その受診料の7割相当額を助成する。
・対象者 35歳以上老人保健適用前までの国保加入者
・定員 1,070人 | 29,840 |
|---|---|--------|

- 2 健康診査の助成（市民生活部） 46,150
 国民健康保険加入者が、秋田市で実施する健康診査を受診するときに、自己負担分を助成する。
 ・対象者 40歳以上の国保加入者（子宮頸がん検診は20歳以上、前立腺がん検診は50歳以上）
 ・助成対象 基本健康診査、大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診
- 3 生活保護適正実施推進等事業（福祉保健部） 18,254
 生活保護制度の安定運営を確保するため、生活保護実施基盤の整備充実、事務処理の効率化を図るとともに、被保護世帯の自立を支援する。
 ・扶養義務調査推進事業
 ・レセプト点検充実事業
 ・事務処理情報化推進事業
 ・[新]生活保護受給母子世帯等自立支援事業（専門職員による助言・指導）
- 4 介護保険事業（福祉保健部・保健所） 18,144,534
 介護保険の健全な運営を図るため、さらなる制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供を行うとともに、市民ニーズの把握や相談体制の充実に努める。
 ・19年度要支援・要介護認定者数 14,156名（見込み）
 総務費
 ア 介護保険運営協議会経費
 イ 地域密着型サービス運営協議会経費
 保険給付費
 ア 介護サービス給付事業
 イ 介護予防サービス給付事業
 地域支援事業費
 ア 介護予防事業
 ・高齢者生活管理指導員派遣事業
 ・高齢者生活管理指導短期宿泊事業
 ・[新]通所型介護予防事業
 ・はつらつくらぶ事業
 ・訪問型介護予防事業
 ・特定高齢者把握事業
 ・介護予防健康相談教育事業
 イ 包括的支援事業
 ・地域包括支援センター運営協議会経費
 ・[新]地域包括支援センター運営事業
 ・ケアマネジメントリーダー活動支援事業
 ウ 任意事業
 ・ふれあいのまちづくり事業
 ・成年後見制度利用支援事業
 ・「食」の自立支援事業
 ・高齢者生活管理指導員派遣事業
 ・高齢者生活管理指導短期宿泊事業
 ・家族介護継続支援事業
 ・福祉用具・住宅改修支援事業

- ・健康づくり・生きがいづくり支援事業
- ・介護家族健康教育事業

- 5 難病患者等居宅生活支援事業（保健所） 1,248
- 難病患者等が居宅で日常生活を営めるようホームヘルパーを派遣し、入浴などの介護や掃除などの家事サービスを提供するとともに、日常生活用具として在宅での呼吸管理に必要な機器等を給付する。

家族と地域が支えあう元気なまちづくり

家族や地域を支える絆づくり

【家族・地域の絆づくりの推進】

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | [新] 家族・地域の絆づくり推進事業（企画調整部）
第11次総合計画で市政の新たな主眼として掲げる「家族・地域の絆づくり」について、広く意識啓発を図るため「家族・地域の絆づくりフォーラム」を開催する。
また、「家族・地域の絆づくり」についての意識をより浸透させていくための基本的な考え方を新たに構築し、各部局の関連事業が相乗効果を発揮できるような取り組みを検討する。 | 1,800 |
|---|---|-------|

【男女共生社会の確立】

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 男女共生・次世代育成支援事業（企画調整部）
[新] 秋田市子ども条例推進計画策定経費
子どもの育成の政策を総合的・効果的に進めていくため、「秋田市子ども条例推進計画」を策定する。
男女共生推進会議の開催
しあわせ実感男女フォーラムの開催
出張講座の実施
未来づくり女性セミナーの開催
共生ネットワークづくりの実施
研修会の開催 | 4,604 |
|---|---|-------|

地域福祉の充実

【地域福祉の増進】

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 地域福祉計画推進経費（福祉保健部）
地域福祉についての理解や意識の醸成を促進するとともに、市民が自主的・主体的に活動を実践するための動機付けを行う。
・地域福祉実践活動の促進
・地域福祉計画の改訂に向けたアンケート調査を実施 | 1,344 |
| 2 | 地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）
秋田市ふれあい福祉基金を活用し、民間団体の行う在宅保健福祉事業などの支援（事業費助成）を行う。 | 1,800 |
| 3 | 民生委員活動推進事業（福祉保健部）
民生委員および民生委員協議会の活動を促進し、地域福祉の充実を図る。平成19年度は、委員の一斉改選を行う。 | 63,342 |

【児童福祉・子育て支援の充実】

1	私立保育所延長保育促進事業（福祉保健部） 午後6時以降の延長保育を行う。 ・実施施設 1時間延長 24施設 2時間延長 5施設	168,571
2	公立保育所延長保育促進事業（福祉保健部） 午後6時以降の1時間延長保育を行う。 ・実施施設 15施設	53,027
3	私立保育所一時保育事業（福祉保健部） パートタイム就労や傷病等により、一時的に育児ができなくなった場合の一時保育を行う。 ・実施施設 25施設	31,050
4	私立保育所特定保育事業（福祉保健部） 小学校区に認可保育所しかない地域の私立保育所での特定保育事業を行う。 ・対象者 1か月あたり概ね64時間以上の保育が必要な就学前児童 ・実施施設 上北手保育園 ・利用時間 1日あたり5時間を限度	2,430
5	[新] 公立保育所一時・特定保育事業（福祉保健部） 特定保育 ・対象者 1か月あたり概ね64時間以上の保育が必要な就学前児童 ・実施施設 15施設 ・利用時間 1日あたり5時間を限度 [新] 一時保育 緊急一時利用以外の目的による一時保育事業を行う。 ・実施施設 15施設	15,973
6	私立保育所休日保育事業（福祉保健部） 休日における保育サービスを行う。 ・実施施設 4施設	3,465
7	認定保育施設助成事業（福祉保健部） 待機児童の受け入れ施設としての機能強化を図るため助成を行う。 ・対象施設 19施設	27,952
8	児童福祉施設等整備推進事業（福祉保健部） 保育環境の整備推進を図るため、老朽化が進んでいる保育所を改築するとともに、通園バスを更新する。 ・[新] 岩見三内保育所改築事業 ・[新] 岩見三内保育所、新波保育所バス更新経費	216,700

9	<p>乳幼児健康支援一時預かり事業（福祉保健部） 病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことが困難な児童を預かる。 ・実施施設 2施設</p>	8,342
10	<p>子ども未来センター運営事業（福祉保健部） 地域子育て支援、育児サークルの支援、情報提供等のほか、子育てや女性の悩み相談、児童虐待の防止等といった総合的な子育て支援施策を推進する。</p>	21,190
11	<p>ファミリー・サポート・センター運営事業（福祉保健部） 利用会員および協力会員相互の援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立のための環境整備を図る。</p>	6,597
12	<p>子育て支援ネットワーク事業（福祉保健部） 地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう支援する。</p>	348
13	<p>在宅子育てサポート事業（福祉保健部） 在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。 ・わんぱくキッズのおでかけプラン 親子参加型日帰り遠足サービスを提供 ・在宅ママ・パパのゆっくりプラン 一時預かりサービスの利用料を助成 ・親子の絵本プラン 幼児向け絵本の購入費を助成</p>	53,090
14	<p>すこやか子育て支援事業（福祉保健部） へき地保育所、認可外保育施設に入所しているマル福対象世帯の児童の保育料を、一部補助するとともに、平成18年4月1日までに生まれた第3子以降の児童の保育料を全額補助する。</p>	153,089
15	<p>乳児養育支援金給付事業（福祉保健部） マル福対象世帯の乳児（0歳児）を対象に、1歳になる誕生日の前月まで月額1万円の支援金を給付する。</p>	185,486
16	<p>ひとり親家庭児童保育援助費（福祉保健部） ひとり親家庭児童の保育料等を補助し、経済的負担を軽減する。</p>	34,534
17	<p>ひとり親家庭自立支援事業（福祉保健部） ひとり親家庭の母を対象として、無料の資格取得講座の開催、相談員による就労指導、資格取得講座の受講料の助成などの就労支援を行う。</p>	4,253
18	<p>母子寡婦福祉資金貸付事業（福祉保健部） 母子家庭および寡婦に対して修学資金・生活資金などを貸し付け、自立支援と生活の安定・向上を図る。 ・19年度貸付件数 母子114件、寡婦10件（見込み）</p>	67,017

19	福祉医療費給付事業（福祉保健部） 乳幼児、重度心身障害児・者、高齢身体障害者、ひとり親家庭の児童等を対象に医療費の自己負担分を助成し、健康保持と生活の安定を図る。 ・19年度受給者数 28,204名（見込み）	1,932,082
20	妊産婦保健事業（保健所） 医療機関方式による妊婦健康診査を実施するとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問等の指導を行う。 また、20歳以下の若年妊婦、35歳以上の高齢初妊婦、その他必要のある妊産婦等を対象に、保健センター相談室において、妊産婦相談を月1回行う。	123,139
21	乳幼児健康診査事業（保健所） 乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発達異常や疾病の早期発見と保健指導により健全な発育・発達を促す。 また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックおよび養育指導教室を実施する。 ・幼児健診の実施場所を6箇所から3箇所に変更する。	76,517
22	未熟児養育医療給付事業（保健所） 母子保健法に基づき、入院が必要となる未熟児に対して医療費の給付を行う。 ・妊娠中毒症療養援護費を19年度から廃止する。	20,511
23	小児慢性特定疾患治療研究事業（保健所） 児童福祉法に基づき、対象疾患に罹患する18歳未満の児童に対し医療費の給付を行う。	109,924
24	特定不妊治療費助成事業（保健所） 法律上婚姻関係にある夫婦を対象に、保険外診療である特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で実施した場合、費用の一部を5年間を限度に助成し、経済的な負担軽減を図る。 ・助成額の限度額を1年度あたり、治療1回につき上限額10万円まで、治療2回までに変更する。 ・申請時の所得制限を、650万円から730万円に緩和する。	21,648

【障害者福祉の充実】

1	障害程度区分認定審査会運営経費（福祉保健部） 障害者が障害福祉サービスを受けるにあたり、障害程度区分の認定や支給決定を行う。	7,584
2	[新] 地域自立支援協議会運営経費（福祉保健部） 相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりのための協議会を設置する。 ・地域自立支援協議会 ・相談支援部会	776

3	地域活動支援センター・小規模作業所運営費補助事業（福祉保健部） ・地域活動支援センター（身体：1か所、知的：1か所） ・民間小規模作業所（身体：2か所、知的：2か所）	23,375
4	小規模通所授産施設運営費補助事業（福祉保健部） ・身体：1か所	10,000
5	相談支援等事業（福祉保健部） ・実施施設 障害者支援センターほくと、竹生寮 ・相談支援事業機能強化事業 ・住宅入居等支援事業 ・相談支援事業 ・障害児等療育支援事業	32,278
6	身体障害者訪問入浴サービス事業（福祉保健部） 巡回入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。	1,885
7	障害児者日中一時支援事業（福祉保健部） 中高生等の日中活動の場の提供や一時預かり、介護サービスなどを行う。 ・放課後支援型 ・短期入所型	14,846
8	障害者交通費補助事業（福祉保健部・保健所） 障害者の社会参加と生活圏の拡大を促進するため、バス運賃無料化および通院移送費（タクシー代）の給付を行う。 ・バス運賃無料化事業（身体、知的、精神） ・通院移送費給付事業（身体）	133,956
9	障害者社会参加促進事業（福祉保健部） 障害者の自立と社会参加を促進するため下記の事業を実施する。 ・手話奉仕員、[新]要約筆記奉仕員の養成研修 ・点字広報発行 ・自動車免許取得・自動車改造費助成 ・障害者スポーツ大会・スポーツ教室の開催	2,629
10	コミュニケーション支援事業（福祉保健部） 手話通訳者等の派遣により、意思疎通の円滑化を図る。	9,393
11	知的障害者就労環境支援事業（福祉保健部） 訓練生（知的障害者）の作業、生活訓練をサポートする指導員2名を配置するとともに、訓練修了後の進路についてサポートするため、個別ケース会議を開催する。	4,799
12	身体障害者生活環境改善事業（福祉保健部） 浴室、トイレ、居室等、住宅改修費用の一部を助成する。	1,600
13	身体障害児者日常生活用具給付等事業（福祉保健部） 家庭生活の不便を解消するための各種生活用具を支給する。	12,848

14	精神障害者保健の充実（保健所） 精神障害者相談支援事業 精神障害者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用等必要な支援を行う業務を指定相談支援事業所に委託する。 精神障害者移動支援事業 屋外での移動が困難な精神障害者に対し、外出のための支援を行う。 精神障害者日常生活用具給付等事業 精神障害者の日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与する。 地域活動支援センター・小規模作業所育成事業 精神障害者の作業訓練および生活指導を行う精神障害者小規模作業所2施設の運営を委託する。 また、法人格を有し、基礎的事業以上の体制で事業を行う小規模作業所を「地域活動支援センター」とし、機能強化事業を委託する。 地域活動支援センター機能強化事業 障害者が通い、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進等を行う事業を委託する。 福祉ホーム運営費補助事業 現に住居を求めている精神障害者に、低額な料金で居室その他設備を提供する福祉ホームに対し運営費を補助する。	48,405
----	--	--------

【高齢者福祉の充実】

1	特別養護老人ホームの整備（福祉保健部） ユニット型特別養護老人ホームの整備を行う。 ・補助対象 （福）愛染会 ・整備名 （仮称）特別養護老人ホーム一つ森建設工事 ・整備場所 秋田市上北手荒巻字鳥越 ・定員 （特養）50名、（ショート）10名 ・開設予定 平成19年度中	116,016
2	高齢者生きがい活動支援通所事業（福祉保健部） ひとり暮らしの高齢者等を対象に、デイサービスセンターで、入浴、給食、日常動作訓練、趣味活動等のサービスを提供する。	6,256
3	高齢者軽度生活援助事業（福祉保健部） 日常生活上の軽易な作業援助（外出の付添、食材の買い物、庭の清掃、宅地内の雪よせ等）を行う。	19,513
4	緊急通報システム貸与事業（福祉保健部） 緊急事態が発生した場合に関係機関や協力員に救助を求めることができる装置を貸与する。	30,981
5	日常生活用具給付等事業（福祉保健部） 火災警報器、自動消火器、電磁調理器の給付および福祉電話の貸与を行う。	377

6	高齢者バス優遇乗車助成事業（福祉保健部） 高齢者専用回数券（1冊1,000円、月7冊限度）の購入に対し400円を助成する。 ・対象者 70歳以上	98,381
7	老人クラブ補助事業（福祉保健部） 高齢者の健康と体力づくりの向上、社会奉仕活動、地域交流活動事業を対象として、単位老人クラブおよび市老人クラブ連合会に助成する。	18,263
8	老人保健医療事業（福祉保健部） 老人保健法に基づき、高齢者の健康の保持と適切な医療を確保する。 ・19年度受給者数 37,574名（見込み）	31,555,832
9	[新] 秋田県後期高齢者医療広域連合負担金（福祉保健部） 平成20年度から施行される後期高齢者医療制度を運営するために設立された秋田県後期高齢者医療広域連合に対し、円滑な制度移行に要する経費を県内25市町村の負担割合に応じて負担する。 ・秋田市負担割合 23.37%	53,751

市民の主体的な活動の実現

【市民による地域づくりの推進】

1	[新] 地域づくり組織等設立支援経費（企画調整部） 西部地域市民サービスセンター（仮称）の開設に合わせ、地域づくり組織等を設立することを目指して、住民間の協議が進んできている。こうした活動を支援するため、講演会や先進市との交流会の開催などを通じて、情報提供等組織の結成を支援する。	500
2	西部地域市民サービスセンター（仮称）整備事業（企画調整部） 市民協働・都市内地域分権の拠点施設として西部地域市民サービスセンター（仮称）を整備する。 ・工事箇所 新屋扇町地内（現中央交通新屋営業所敷地内） ・工期予定 平成19年12月～平成21年4月 ・延べ床面積 約3,500㎡ ・施設機能 新屋支所機能、西部公民館機能、コミュニティセンター機能、地域防災機能、子育て支援機能ほか	99,200
3	[新] 北部地域市民サービスセンター（仮称）建設基本計画策定事業 （企画調整部） 北部地域市民サービスセンター（仮称）の平成21年度着工を目指し、地域と話し合いを重ねながら建設基本計画を策定する。	8,200
4	[新] 旭南地区コミュニティセンター（仮称）建設準備経費 （市民生活部） 地域住民の自主的で健全な自治活動の振興を図るため、建設を予定している旭南地区コミュニティセンター（仮称）の調査設計をする。 建設に際しては、旭南児童館との複合建設を行う。	5,132

5	<p>[新] コミュニティセンター、地域センター施設等大規模改修経費 (市民生活部) 老朽化の著しい寺内地区コミュニティセンターの屋根防水等の大規模改修を行う。</p>	50,076
6	<p>[新] 西部工業団地^{みりよく}美緑アップ事業(商工部) 西部工業団地の緩衝緑地の整備を進めるにあたり、森づくりの計画策定と森を形作る各種樹木の植栽業務を団地内企業で組織する市民団体に委託し、市民協働により地元の意向と発想を十分に反映させた団地環境の整備を図る。</p>	1,200
7	<p>地域個性発揮事業の実施(地域振興局) 河辺・雄和両地域の個性を発揮させ、活力あるコミュニティづくりを促進するため、両地域におけるコミュニティ活動や独自イベント、地域の伝統文化の継承・活用などについて、その実施主体の活動を支援する。</p>	10,000
8	<p>地域審議会の運営(地域振興局) 河辺地域および雄和地域において、住民の声を市政運営に効果的に反映させながらきめ細かな行政サービスを展開するため、両地域に設置した地域審議会の円滑な運営を図る。</p>	5,083

【市民活動の促進】

1	<p>地域愛形成事業(企画調整部) 市民が自分の住む地域に愛着を持ち、自ら地域の課題に取り組み解決していく仕組みを構築するため、現在市が行っている事業等を対象に、市民から、事業の提案を募集する。</p>	200
2	<p>市民協働・地域分権推進室管理費(企画調整部) 市民と市が協働していくためには、市民一人ひとりが各種の市民活動に参加しやすい環境をつくり、市民活動団体が市民協働の担い手となっていくことが肝要である。そのため、市民や地域の団体に対し、参加機会を一層拡充するとともに、職員の意識改革を進める。 ・[新] 明るく住みよいまちづくりを進める市民憲章推進協議会を支援し、市民協働の推進を図る。</p>	2,534
3	<p>市民活動の育成、支援(都市整備部) 秋田市民交流プラザの市民活動センターにおいて、市民活動の啓発事業や支援事業、情報の受発信等を行う。 市民活動啓発事業 市民活動支援事業 市民と行政との新たな関係づくり 情報の受発信 賑わいイベント事業 まちづくり推進支援事業</p>	5,400

人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

文化の創造

【歴史資産の保存と活用】

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 特別天然記念物カモシカの食害対策（教育委員会）
カモシカによる農林業被害を防止するために、防護網と忌避臭袋を支給するとともに、杉の幼樹に忌避剤の塗布を行う。 <ul style="list-style-type: none">・忌避臭袋の支給 275袋・忌避剤の塗布 2.11ha・防護網の支給 8.3km | 7,200 |
| 2 | 史跡秋田城跡の保存・整備（教育委員会）
史跡秋田城跡を保存・整備し、市民の郷土学習の場とするとともに、観光資源として公開する。 <ul style="list-style-type: none">・総合整備活用推進事業 政庁域復元工事（築地塀24m）、水洗厠舎復元工事、便槽レプリカ据付 | 120,560 |

【市民文化の振興】

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 文化振興基金の活用（教育委員会）
文化振興基金を活用し、優れた文化業績を顕彰するほか、市民の自主的な文化事業に対する支援を行う。 | 1,881 |
| 2 | [新] 美術資料等の購入（教育委員会）
郷土ゆかりの作家の貴重な作品を後世に伝えるため、平福百穂、寺崎廣業、佐竹曙山の美術資料6点を購入する。 <ul style="list-style-type: none">・平福百穂作「獵夫」「勿来関」・寺崎廣業作「王陽明」「美人」「美人納涼図」・佐竹曙山作「松之図」 | 28,526 |

【スポーツ活動の推進】

- 1 第62回国民体育大会開催等経費（国体局） 917,576
- 第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」において、本市開催競技の11競技会の開催運営を行う。また、第7回全国障害者スポーツ大会「秋田わか杉大会」において、本市開催競技の5競技会の運営を行う。
- 第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」
- ・開催期日 平成19年9月29日～10月9日
 - ・本市開催競技 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、体操、柔道、ライフル射撃（CPM）、ラグビーフットボール、ゴルフ、高等学校野球、スポーツ芸術
 - ・競技会場 県立中央公園県営陸上競技場、県立総合プール、市立体育館、八橋陸上競技場、八橋球技場など
 - ・大会関係者 約16,400人
- 第7回全国障害者スポーツ大会「秋田わか杉大会」
- ・開催期日 平成19年10月13日～15日
 - ・本市開催競技 水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、フットベースボール
 - ・競技会場 県立総合プール、八橋陸上競技場、市立体育館、県立中央公園県営球技場、八橋球技場
 - ・大会関係者 約4,300人
- 2 エンジョイスports推進事業（教育委員会） 700
- 生涯スポーツに親しむことができる環境づくりのため、ニュースポーツなどの体験教室において、体力測定や健康チェックを行い、有資格指導者が年代に応じた運動指導を行う。

【国際交流の推進】

- 1 姉妹都市交流推進事業（企画調整部） 3,821
- [新] セントクラウド市訪問団受入事業
同市公式訪問団が本市を訪問し、今後の交流事業に関する協議や市内視察等を行う。
- [新] 蘭州市人民政府代表団受入事業
友好都市提携25周年にあたり、友好交流合意書に基づき、蘭州市人民政府代表団を招待し、2008年度以降の交流項目について協議する。
- [新] ウラジオストク市訪問団派遣事業
姉妹都市提携15周年にあたり、同市からの招へいにより、訪問団を派遣する。
- [新] キナイ半島郡訪問団派遣事業
キナイ半島郡代表市長からの招へいにより、訪問団を同郡に派遣し、行政および市民交流団体と今後の交流のあり方について協議する。

- 2 [新] セントクラウド訪問団派遣事業(都市整備部) 2,626
 公園建設や管理運営に係る市民参加および市民協働の仕組みが進んでいる先進都市セントクラウド市へ職員を派遣し、公園に対する市民意識の向上や市民協働への展開等、政策の推進を図る。

【共通事項】

- 1 常陸太田市・秋田市・仙北市連携交流事業(企画調整部) 972
 市町村合併を契機に、本市と常陸太田市および仙北市の交流をより効果的かつ効率的に促進するため、三市連携交流合意に基づき、19年度以降の交流のあり方に関する提携書に調印し、記念行事等を開催する。
 ・調印時期 平成19年8月4日(予定)
 ・イベント 仙北市 平成19年5月 桜まつり期間中に各市物産展予定
 秋田市 8月 各市紹介パネル展予定
 常陸太田市 11月 各市物産フェア予定

教育の充実

【社会教育の充実】

- 1 [新] 放課後子どもプランの推進(教育委員会) 17,643
 放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」の連携を図る放課後子どもプランを実施する。

【学校教育の充実】

- 1 幼稚園就園奨励事業(教育委員会) 332,094
 幼稚園教育の充実と保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園に入園している園児の保育料の一部を補助する。
 19年度からは、第2子以降の同時就園に係る適用条件を拡大するとともに減免率の引き上げを行う。
- 2 すこやか子育て支援事業(教育委員会) 289,220
 少子化対策施策の推進を図ることを目的に私立幼稚園に入園している福祉医療費対象世帯の園児の保育料等を一部補助するとともに、平成18年4月1日までに生まれた第3子以降の園児の保育料を全額補助する。

- 3 適応指導センター「すくうる・みらい」の運営（教育委員会） 9,008
 適応指導センター「すくうる・みらい」を中心として、不登校児童生徒・保護者および教職員を支援する諸事業を実施する。
 不登校児童生徒に対し、集団適応指導を行う。
 ・適応指導教室「すくうる・みらい」を運営し、集団に適応できるよう個別指導を行う。
 ・野外活動等体験活動を通じ、集団への適応を図る。
 ・引きこもり状況にある児童生徒の家庭に、話し相手となるフレッシュフレンド（大学生）を派遣し、対象児童生徒の自立を支援する。
 不登校児童生徒、保護者、教職員を対象に臨床心理士による相談を行う。
 ・不登校に悩む児童生徒、保護者への相談活動の充実や、一人一人に応じた支援活動の充実を図るため、児童生徒、保護者の相談に継続的に対応するとともに、児童生徒への支援の仕方について指導相談員へ専門的な見地からの助言をしてもらうために、週1回専門相談員として臨床心理士を新たに配置する。
- 4 [新] 太平小学校木曾石分校の廃校（教育委員会） 9,982
 太平小学校に統合し、廃校となる太平小学校木曾石分校の校舎、体育館を解体する。
 また、児童が通学に使用するスクールバスを購入する。
- 5 小・中学校の増改築（教育委員会） 590,555
 校舎等の老朽化に対応した増改築事業の実施により、適切な教育環境を整備する。
 秋田北中学校の増改築
 老朽化の著しい校舎および体育館等の全面改築を年次計画で実施する。
 ・事業年度 平成16～21年度
 ・19年度事業 校舎・体育館、武道場建築
 岩見三内小学校の増改築
 老朽化の著しい校舎および体育館等の全面改築を年次計画で実施する。
 ・事業年度 平成17～22年度
 ・19年度事業 基本構想策定、P³・P²-ガル方式による設計者選定
- 6 小・中学校の大規模改造（教育委員会） 407,543
 経年により発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧のほか、多様化する教育内容の変化に対応するため、教室等再配置、体育館暖房の整備を含めた改造を行うとともに、耐震性・耐久性の向上を図る。
 広面小学校の大規模改造
 ・事業年度 平成15～22年度
 ・19年度事業 北棟(特別・普通教室棟)の改造
 秋田東中学校の大規模改造
 ・事業年度 平成17年度～19年度
 ・19年度事業 普通教室棟、管理教室棟の一部の改造

- | | | |
|---|---|--------|
| 7 | 大正寺小学校の大規模改造（教育委員会）
大正寺小学校の外構を学校菜園や植栽等で整備するため旧校舎を解体する。 | 69,000 |
| 8 | 小・中学校校舎等の耐震補強等（教育委員会）
地震発生時における児童生徒の安全を確保するため、新耐震設計法（昭和56年施行）以前に建築した学校施設について、耐震診断を行う。 | 21,461 |
| 9 | [新] 秋田商業高等学校校舎等の耐震補強等（教育委員会）
地震発生時における生徒の安全を確保するため、新耐震設計法（昭和56年施行）以前に建築した学校施設について、耐震補強を年次計画で実施する。
・19年度事業 普通教室棟の耐震診断、補強設計 | 3,449 |

【高等教育の充実】

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | [新] C A L L 教室設備整備事業（秋田公立美術工芸短期大学）
学生の学習意欲および授業効率の向上を図るため、L L 教室の機器を更新し、教育設備・環境を改善する。 | 5,607 |
|---|--|-------|

総合計画推進関係経費

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 庁舎建設基金積立金（総務部）
現庁舎の法定耐用年数が到来する平成26年度竣工を目指して、想定建設費200億円の半額となる100億円を目標に基金を積み立てる。 | 308,613 |
| 2 | 庁舎建設検討経費（総務部）
新庁舎の建設については、平成26年度竣工に向けて、建設基本構想の検討のための庁内検討組織を立ち上げる。 | 300 |
| 3 | 広報活動の充実（企画調整部）
・広報あきた等の発行
・市政テレビ・ラジオ番組の放送 | 94,269 |
| 4 | 広聴活動の充実（企画調整部）
・[新]しあわせ実感生活実態調査検討経費
市民の意向を把握するため、スーパーマーケットなどの大規模集客施設等において、不特定多数の市民に調査票を配付し、回収を行う新たな広聴手法の導入を調査・研究し、試行する。
・広聴・相談活動の充実
・情報公開・個人情報保護制度の総合的推進 | 7,728 |
| 5 | [新]地方税電子化協議会関連経費（財政部）
地方税の申告等の手続きをインターネットを利用して行う「地方税ポータルシステム」に参加し、納税者がインターネットによる申請・申告を行える環境を整備する。
・地方税電子化協議会関係経費（3,701千円）
・導入経費（2,597千円） | 6,298 |
| 6 | [新]収納率向上対策事業（財政部）
平成19年からの税源移譲により、これまで以上に確実な収納が重要となることから、収納率向上対策として、滞納処分の強化、納期内納付の推進を目的に、新たに以下の事項に取り組む。
・搜索の実施
・自動車を含む動産の差押え
・文書による口座振替の加入促進 | 1,400 |

会 計 別 一 覧 表

(単位:千円)

会 計 別	平成19年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	比較増減	増減率 (%)	備 考	
一 般 会 計	113,150,000	113,836,000	686,000	0.6		
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	1,916,135	1,550,601	365,534	23.6	
	市 有 林 会 計	159,191	182,173	22,982	12.6	
	市 営 墓 地 会 計	37,681	71,483	33,802	47.3	
	中 央 卸 売 市 場 会 計	653,106	664,437	11,331	1.7	
	農 業 集 落 排 水 会 計	1,451,684	1,190,128	261,556	22.0	
	大 森 山 動 物 園 会 計	552,161	374,866	177,295	47.3	
	廃 棄 物 発 電 会 計	149,282	149,649	367	0.2	
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	30,678,099	28,703,752	1,974,347	6.9	
	老 人 保 健 医 療 事 業 会 計	31,555,832	29,969,386	1,586,446	5.3	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	67,017	86,477	19,460	22.5	
	介 護 保 険 事 業 会 計	18,144,534	16,842,007	1,302,527	7.7	
特別会計 計	85,364,722	79,784,959	5,579,763	7.0		
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	10,388,982	10,364,058	24,924	0.2	
	水 道 事 業 会 計	11,809,595	12,190,400	380,805	3.1	
	下 水 道 事 業 会 計	19,257,517	21,749,349	2,491,832	11.5	
	企業会計 計	41,456,094	44,303,807	2,847,713	6.4	
合 計	239,970,816	237,924,766	2,046,050	0.9		

一 般 会 計 予 算 総 括 表

歳 入

(単位：千円)

款	平成19年度		平成18年度		比較増減	増減率 (%)
	予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)		
市 税	46,532,230	41.1	42,679,431	37.5	3,852,799	9.0
地 方 譲 与 税	1,174,489	1.0	3,481,904	3.1	2,307,415	66.3
利 子 割 交 付 金	126,609	0.1	119,079	0.1	7,530	6.3
配 当 割 交 付 金	53,177	0.0	35,287	0.0	17,890	50.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	55,797	0.1	18,407	0.0	37,390	203.1
地 方 消 費 税 交 付 金	3,190,787	2.8	3,200,389	2.8	9,602	0.3
コ ー プ 場 利 用 税 交 付 金	79,529	0.1	82,499	0.1	2,970	3.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	340,412	0.3	352,443	0.3	12,031	3.4
国 有 提 供 市 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	9,450	0.0	10,461	0.0	1,011	9.7
地 方 特 例 交 付 金	386,000	0.3	1,075,000	0.9	689,000	64.1
地 方 交 付 税	20,679,000	18.3	23,038,000	20.2	2,359,000	10.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	110,000	0.1	110,000	0.1	0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金 及 び	1,127,618	1.0	1,082,412	1.0	45,206	4.2
使 用 料 及 び 手 数 料	2,229,012	2.0	2,232,034	2.0	3,022	0.1
国 庫 支 出 金	12,535,287	11.1	12,582,605	11.1	47,318	0.4
県 支 出 金	5,433,254	4.8	4,033,509	3.5	1,399,745	34.7
財 産 収 入	284,037	0.3	452,787	0.4	168,750	37.3
寄 附 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰 入 金	2,997,109	2.6	2,371,527	2.1	625,582	26.4
繰 越 金	683,000	0.6	678,000	0.6	5,000	0.7
諸 収 入	6,096,702	5.4	6,171,925	5.4	75,223	1.2
市 債	9,026,500	8.0	10,028,300	8.8	1,001,800	10.0
歳 入 合 計	113,150,000	100.0	113,836,000	100.0	686,000	0.6

歳 出

(単位:千円)

款	平成19年度		平成18年度		比較増減	増減率 (%)
	予 算 額	構 成 比 (%)	予 算 額	構 成 比 (%)		
議 会 費	725,987	0.6	753,054	0.7	27,067	3.6
総 務 費	13,709,837	12.1	13,409,562	11.8	300,275	2.2
民 生 費	31,622,056	27.9	31,430,719	27.6	191,337	0.6
衛 生 費	8,380,354	7.4	8,702,475	7.6	322,121	3.7
労 働 費	409,902	0.4	415,705	0.4	5,803	1.4
農 林 水 産 業 費	2,026,190	1.8	2,151,618	1.9	125,428	5.8
商 工 費	6,011,428	5.3	6,113,671	5.4	102,243	1.7
土 木 費	19,324,097	17.1	20,186,237	17.7	862,140	4.3
消 防 費	3,358,519	3.0	3,293,770	2.9	64,749	2.0
教 育 費	11,572,496	10.2	11,296,044	9.9	276,452	2.4
災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
公 債 費	15,929,128	14.1	15,963,953	14.0	34,825	0.2
諸 支 出 金	1	0.0	39,187	0.0	39,186	殆減
予 備 費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	113,150,000	100.0	113,836,000	100.0	686,000	0.6

一般会計予算性質別分類表

(単位：千円)

区 分		平成19年度		平成18年度		比較増減	増減率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)		
消費的 経費	人件費	25,325,332	22.4	24,518,069	21.5	807,263	3.3
	物件費	14,152,626	12.5	14,190,044	12.4	37,418	0.3
	維持補修費	782,471	0.7	887,946	0.8	105,475	11.9
	扶助費	20,169,162	17.8	20,340,367	17.9	171,205	0.8
	補助費等	10,726,238	9.5	10,126,369	8.9	599,869	5.9
	計	71,155,829	62.9	70,062,795	61.5	1,093,034	1.6
投資的 経費	補助事業	2,502,871	2.2	2,267,988	2.0	234,883	10.4
	単独事業	6,249,037	5.5	8,676,728	7.6	2,427,691	28.0
	県営事業 負担金	849,680	0.7	1,012,075	0.9	162,395	16.0
	災害復旧事業	5	0.0	5	0.0	0	0.0
	計	9,601,593	8.4	11,956,796	10.5	2,355,203	19.7
公債費	15,927,128	14.1	15,961,953	14.0	34,825	0.2	
積立金	676,870	0.6	761,235	0.7	84,365	11.1	
投資及び出資金	1,378,941	1.2	1,495,829	1.3	116,888	7.8	
貸付金	4,947,664	4.4	4,995,036	4.4	47,372	0.9	
繰出金	9,461,975	8.4	8,602,356	7.6	859,619	10.0	
歳出合計	113,150,000	100.0	113,836,000	100.0	686,000	0.6	